

第9回 〈平成30年1月25日・26日開催〉

住民と議会の懇談会

■発行：占冠村議会 ■責任者・編集：議会広報特別委員会
〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 TEL 0167-56-2191 FAX 56-2184



双珠別住民センター



占冠地域交流館



川添地区集会所



トナムコミュニティセンター

参加状況

1月25日	占冠	5人 (出席議員：相川・工藤・大谷・長谷川・五十嵐・佐野)
25日	トナム	12人 (出席議員：全員)
26日	双珠別	3人 (出席議員：全員)
26日	中央	2人 (出席議員：全員)
		計22人

アンケート結果

参加者から貴重なご意見をいただきました。
すべての内容の掲載はしていませんが、ご協力ありがとうございました。

回収者数 18人 (82%)

良かった：7人 ふうとう：7人 悪かった：1人 無回答：3人

問1 今回の議会報告会に対して（進め方、答弁、時間等）、どのように感じられましたか。

内

容

- ・多岐に渡りすぎた。でも多分皆言い足りなかったかも。
- ・地域の方々の要望が焦点化されて良かったと思います。
- ・一部の議員さんのビジョンが見えない。トナム地区をどうしたいか、村をどうしていきたいか、具体的には？その中で住民の意見を反映していただきたいです。（結局、村長に言えばよいのであればこの会は必要なくなる）
- ・意見・要望がいろいろ出ていましたが、結局住民懇談会やこの議員との懇談会でも同じ内容のくり返しです。地域住民の考えを着実に前進できるよう実効性ある取り組みをお願いしたいです。
- ・懇談会での問題点の対応策が見えない。村長に説明するだけで考え方も曖昧です。行政懇談会のほうが早いのでは。
- ・住民からの意見が本当にいいものが多かった。本当に議員さんに頑張ってもらって実現に向けて動いてほしい。
- ・初めての参加でしたのであまり意見など言えなかったですが大変いい経験になった。
- ・議員さんが1名不在の中大変ご苦労様です。これからもがんばって村のためよろしく願います。

問2 その他お気づきの点がありましたら、記入してください。

内

容

- ・参加させていただいて有意義でした。
- ・話し合いがあった結果は細かく知らせてください。
- ・地域環境が改善され、トナム学校の児童生徒数が増えることを心より願っております。
- ・今の所はいろいろな話が出るが実現できると思えない。少しずつ前に進めるのかなと感じた。
- ・トナムに住む人々が安心安全で快適に暮らせるよう財政面での困難さもあると思いますが、配慮をお願いします。
- ・すべてが村長判断か気になります。
- ・特になし。今後ともよろしく願います。

占冠村議会議長
相川 繁治

村民皆様と議員の懇談会は、回を重ねると9回目となりました。毎回1月末の寒い時期ではありますが、今年には特にトナム地区の方々の参加が多く、活発なご意見が多数出されました。中には大変重要なご発言もあったことから、議会活動の一環として、2回に渡り議論を重ねまとめさせていただきます。皆様からの貴重なご意見、ご提言などはこれからの議会活動に反映させていく所存であります。今後とも一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。お礼のご挨拶といたします。

議長お礼の挨拶

住民と議員の懇談会は、今回で9回目となりました。参加された皆さんからのご質問やご意見を要約してお知らせします。

1 交通対策(建設課)

問 地域交通(村びと交通)の利便性を拡大してほしい。

(共通)

相川議長 高齢者には免許返納や認知症といった問題もありますので、村と共に交通体制整備を早急に取り組みたいと思います。

村回答 住民ニーズを把握し、利便性の向上に努めます。

問 デマンド交通のあり方と方策を検討してほしい。

(共通)

村回答 デマンド型交通は、路線定期型交通と異なり、運行方法・運行ダイヤ・発着地の組み合わせにより様々な運行形態が存在し、地域住民の移動需要や道路状況等の違いにより適切な運行形態は異なってきます。

デマンド交通は、住民の移動手段として検討材料の一つと考えます。デマンド交通が抱える長所・短所を把握し、慎重に検討します。

問 村営バス(トマム線)の運行拡大やリゾートエリアへの進入等を見直ししてほしい。

(トマム地区)

相川議長 JRの時間の問題等を色々な角度で検討し、合理的で住民が納得できる体制を作りあげるよう村に働きかけていきます。

村回答 村営バスの運行は利用者ニーズが多様であり、基本的には幹線道路での運行となつていきます。現状の運行にご理解願います。

2 防災・防犯(総務課)

問 防災用ハザードマップを見直ししてほしい。

(トマム地区)

相川議長 トマム地区で水・土砂災害、倒木、道路寸断がありましたので、この箇所についても重点的にハザードマップに反映していくべきと思います。

村回答 河川管理者等の関係機関と協議を進めながら見直し時期を検討していきます。

問 大雨災害後の鶴川河川内の立木処理をしてほしい。(トマム18線橋下流)

(トマム地区)

村回答 河川管理者に対し、処理を要望します。

問 駐在所の建設・警察官の配備を進めてほしい。

(トマム地区)

工藤議員 治安問題については、議会でも村に要請しています。

村回答 交番を設置するための要件等について調査し、設置の可能性があれば積極的に北海道警察等の関係機関に要望していきます。

3 医療・救急体制(企画商工課・住民課・消防)

問 トマムリゾートに企業医の設置要望を進めてほしい。

(トマム地区)

相川議長 中央地区の診療所が道立から村立に変わるときにも話が出ています。今後話し合っていきたいと思えます。

村回答 リゾートの規模等を考えると、リゾート側独自で医師や看護師を確保することが望ましいと考えており、その旨をリゾートへ要望していきます。

問 トマム診療所での診療拡充を進めてほしい。

(トマム地区)

村回答 1週間の診療所運営体制は、占冠診療所が3日間、トマム診療所が2日間となつていきます。トマム診療所の受診患者数の実態は、1日平均2〜3人と観光客といった状況です。医師1人が2か所の診療所を兼ねて診療している現状の運営をご理解願います。

問 トマム支所で消防職の日勤体制を整備してほしい。

(トマム地区)

相川議長 住民が安心できるような体制が取れるように取り組んでいきます。

村回答 現状2名の委託団員体制を維持しながら、救急等の出動件数を分析した上、今後の体制について検討していきます。



4 移住対策(企画商工課)

問 地域の高齢化が進んでおり、若者の移住対策を進めてほしい。

(占冠地区)

相川議長 行政職員や若い人が住むような政策を取れないか村に働きかけていきます。

村回答 若者定住化の問題は、村全体のみならず、高度経済成長期以降の日本の農村に共通した課題です。低成長時代を迎え、田舎での自分らしい生活などの多様な生き方が見直されている現在、村民の皆様と知恵を絞りながら、若者の定住促進に努めていきたいと考えています。

5 保育所運営(福祉子育て支援課)

問 占冠・トマム保育所両方を認可保育所として、0歳児保育を含めて運営してほしい。

(トマム地区)

村回答 認可保育所は、施設整備や広さの確保などの国の基準に沿った施設や人員で運営するメリットは多々ありますが、保護者が子供を保育できない状況、就労や疾病などが入所条件となるため、入所できない子供が出てきます。占冠村には占冠・トマム保

育所以外の幼稚園や保育所がないため、通う場所がなくなつてしまいます。このため、無認可でありながら占冠らしい特色を生かした保育を行うことにより、子どもの成長にプラスになるように努めます。

今年度、中央地区においても子育て応援サービスとして1歳児の一時預かりを開始しました。事業の利用状況を把握するとともに、財政面、人員配置や場所を勘案して0歳児保育を検討していきます。

6 企業誘致(企画商工課)

問 コンビニエンスストアを早期に誘致してほしい。

(トマム地区)

山本議員 以前コンサルを入れて調査したことがありましたが、採算が合わずに断念した経緯があります。しかし、今はお客さんも増えて状況が変わってきていますので、継続して誘致活動を行います。

村回答 平成26年度よりコンビニ業者等と協議をしています。誘致可能な利用者数を確保することが基本ですが、リゾートとの連携も含め、あらゆる手法を検討していきます。

7 農業関係(農林課)

問 シカ・アライグマの農業被害対策を拡充してほしい。

(双珠別地区)

村回答 農業被害については理解しています。近年は畑に出没するシカを集中的に駆除するなどの対策を取っていますが、今後も効果的かつ効率的な駆除について調査・検討を進めていきます。

また、平成30年度よりアライグマの捕獲罠設置に係る予算を確保し、農業被害の減少に努めていきます。

問 離農跡地を村で取得するなど、新規就農しやすい体制を整えてほしい。

(双珠別地区)

村回答 新規就農については、平成30年度において2戸の新規就農を予定しています。農地法の関係で村が農地を取得することはできませんが、新規就農のための絶対的な条件である農地及び住宅の確保のため、検討を進めていきます。

8 景観関係(企画商工課)

問 道道の街路樹の剪定は丁



寧にしてほしい。(中央地区)

山本議員 街路樹の維持にはコストがかかりますが景観(雰囲気)は大事です。計画的に行うよう村に伝えます。

村回答 必要に応じて関係機関に要望していきます。

9 役場体制(総務課)

問 役場業務の相談窓口、苦情受付などを明確化してほしい。

(トマム地区)

村回答 トマム地区については、トマム支所が窓口になっています。また、村の機構改革によって業務体制の変更がありましたので、各窓口について改めて周知していきます。

「住民と議会の懇談会」は、平成30年度から「コミュニティ・スクール議会(仮称)」となります。

住民に開かれた議会を目指して行われた議会改革の一環として、平成21年度から取り組んできた「住民と議会の懇談会」は、平成30年度から「コミュニティ・スクール議会(仮称)」に移行します。

【コミュニティ・スクール議会(仮称)とは?】

本村の占冠中学校・トマム学校の生徒が「コミュニティ・スクール議会議員」となって、議会議員や関係各位と議論し合う議会です。「占冠村むらびと条例」第9条の規定を尊重し、子どもたちがむらづくりに参加することで、村に関心をもってもらい、自分の夢、希望を織り交ぜながら村政・議会に対する要望や質問を発表する機会を提供します。子どもの視点からの意見により議員の考え方も広がり、今後の議会活動に反映させることを目的としています。

第9条 満18歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいむらづくりに参加する権利があります。

「コミュニティ・スクール議会」の開催は、平成30年11月、総合センター3階議場にて行う予定です。詳細が決まりましたら議会広報やポスター等で周知します。